

平成28年第6回本部町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成28年9月13日		
招 集 場 所	本部町議会議場		
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 議	平成28年9月14日	午前10時00分
	散 会	平成28年9月14日	午後2時53分

※ 出席並びに欠席議員は下記のとおりである。

出 席 12 名 欠 席 1 名 欠 員 1 名

議席番号	氏 名	出席等別	議席番号	氏 名	出席等別
1	具 志 堅 勉	出	9	仲 宗 根 宗 弘	出
2	座 間 味 栄 純	〃	10	仲 間 厚 洋	〃
3	西 平 一	〃	11	欠 員	
5	松 川 秀 清	〃	12	大 城 正 和	出
6	宮 城 達 彦	欠	13	石 川 博 己	〃
7	知 念 重 吉	出	14	喜 納 政 樹	〃
8	崎 浜 秀 進	〃	15	島 袋 吉 徳	〃

※ 会議録署名議員

13番	石 川 博 己	14番	喜 納 政 樹
-----	---------	-----	---------

※ 地方自治法第121条の規定により、説明のため本会議に出席した者は次のとおりである。

町 長	高 良 文 雄	副 町 長	平 良 武 康
教 育 長	仲 宗 根 清 二	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	上 間 辰 巳
総 務 課 長	仲 宗 根 章	企 画 政 策 課 長	安 里 孝 夫
住 民 課 長	宮 城 健	町 税 対 策 課 長	仲 榮 眞 修
福 祉 課 長	松 本 一 也	保 険 予 防 課 長	崎 原 誠
建 設 課 長	屋 富 祖 良 美	産 業 振 興 課 長	伊 野 波 盛 二
公 営 企 業 課 長	宮 城 忠	教 育 委 員 会 事 務 局 長	上 原 正 史
商 工 観 光 課 長	新 里 一 成		

※ 本会議に職務のため出席した者

事 務 局 長	上 原 新 吾	主 事	仲 宗 根 農
---------	---------	-----	---------

議 事 日 程

9月14日（水）2日目

日程番号	議案番号	件 名
1		一 般 質 問 1. 14番 喜 納 政 樹 議員 2. 5番 松 川 秀 清 議員 3. 1番 具志堅 勉 議員 4. 2番 座間味 栄 純 議員 5. 13番 石 川 博 己 議員
2		決算審査特別委員会の設置

○ **議長 島袋吉徳** これから本日の会議を開きます。 開 議（午前10時00分）

本日の議事日程は、お手元に配りしたとおりでございます。

日程第1．一般質問を行います。

順次発言を許します。14番 喜納政樹議員の発言を許可します。14番 喜納政樹議員。

○ **14番 喜納政樹**

1. 港湾整備について

2. 道路行政について

3. 2020年東京オリンピック事前キャンプ誘致について

皆さんおはようございます。喜納政樹でございます。通告に従い一般質問を行います。

まずは、港湾整備についてでございます。水納島高速船乗り場周辺では、水納島観光の観光客で連日賑わっております。近年では外国人観光客もふえ、水納島への観光客は右肩上がりです。続けております。その一方で、繁忙期になると現在の駐車スペースではレンタカーがおさまりきれず、高速船乗り場周辺は駐車スペースを確保する観光客で混雑し、近隣住民や通行する車の妨げになっており、いつ事故が起きてもおかしくない状況であります。何らかの対策が必要だと考えますが、当局の見解を伺います。

続いて、道路行政について。町道山里屋比久線の大原地区のこれまでの工事の経過と今後どのような形で工事を進めていくのかを伺います。

最後に、2020年東京オリンピック事前キャンプ誘致について。2020年東京オリンピック・パラリンピックに向け、県は県内市町村とともに海外チームや選手による事前キャンプの県内誘致に取り組むと公表しており、去る8月26日、第1回会合が持たれたと聞いております。沖縄2020年事前キャンプ等誘致推進委員会を設置し、20市町村が参加したとのことですが、今回どのような対応を本町として行ったのか。そして2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、今後4年間、本町として何をすべきなのか、当局としての見解を伺います。質問は以上です。答弁をお願いいたします。

○ **議長 島袋吉徳** 町長の答弁を許します。町長。

○ **町長 高良文雄** おはようございます。喜納議員の一般質問に順次お答えをいたします。

1番目の港湾整備の関連でございますが、水納島は、沖縄本島から最も近い離島として、また透明度の高い海を魅力に本町の観光振興に大きな役割を果たしております。ここ最近のインバウンドを含む県の入域客数の増加とともに、水納島への入域客数もふえ、年間6万人に迫る勢いを見せております。ちなみに、入域客が最も多い8月時には1日最高600人を超える日もあり、250台前後の車両の往来があります。反面、ニューウイングみんなの発着地である渡久地港は駐車スペースが90台と、訪れる観光客に対する割合を満たしておらず、不便を来しているだけでなく、あふれた車両が地域に路上駐車をしている状況に町としても人や車両の安全確保の面で大変苦慮しているところでございます。そのような中、昨年からの漁協周辺の臨港道路における安全確保の面から、北部振興事業を活用し、製氷機の機能高度化を含めた対岸施設整備に取り組み、また今

回補正予算でも計上しておりますが、地域と連携をした駐車スペースの確保をする予定となっております。渡久地港の利用が水納島への観光客が多い夏場を中心とした繁忙期と、町民だけの利用となる冬場の閑散期の状況等、いろいろな角度から勘案しながら、今後これらの改善に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、2番目の道路行政の関連でございますが、町道山里屋比久線の整備については、平成17年度から平成21年度までの5カ年計画で沖縄北部特別振興対策特定開発事業を活用して工事が実施されております。大原地区については、平成18年度から平成21年度に事業を行っており、延長670メートルのうち400メートルが完了し、現在、一部地権者の同意がどうしても得られず270メートルが未完了となっております。今後、県との調整の中で事業を再開するには、町道山里屋比久線の、3地区あるわけですが、その3地区同時に地権者の100%同意がないと事業は厳しいといわれております。今後とも地権者の同意が得られるよう最大の努力をしてみたいと考えております。ちなみに、地権者の同意が得られていない筆数及び人数であります。大原地区が4筆で1人でございます。他の地区、これは泉河原と前屋比久原、13筆で10人となっております。

○ 議長 島袋吉徳 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 2020年東京オリンピック事前キャンプ誘致については、私のほうからお答えいたします。

東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ誘致につきましては、本年度4月に沖縄県文化観光スポーツ部スポーツ振興課より意向調査がございました。本部町は受け入れ可能なキャンプについては、受け入れを希望するがキャンプ等誘致推進委員会への参加はしない旨、回答しております。委員会の参加を見送った理由につきましては、キャンプ等の誘致には競技運営補助団体、宿泊施設、交通機関、競技施設、観光業、商業などさまざまな分野の意思統一を図った上で各団体が協力、連携することが不可欠でありますので、現状では体制が整っていないということでございます。オリンピックに限ったことではございませんが、今後は行政と民間が協力、連携してキャンプ等の誘致に関する窓口の一本化を図り、関係団体の意思を統一して、本部町として何ができるのか、何をすべきなのかについて検討してみたいと思います。

○ 議長 島袋吉徳 14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹 それでは、まず渡久地港内における港湾整備、いわゆる駐車場整備について再質問をさせていただきたいと思っております。昨日からの、先ほど答弁にもありました補正予算での渡久地港駐車場整備の議論もこれと同様に行われておりまして、先ほども当局からの答弁もございました。きのうからの議論と、先ほどの答弁で、結論からいいますと、この問題に関しましては当局も何とかしないといけないという認識は持っており、それが今回の補正予算での一括交付金事業を使った駐車場整備になったものだと私も考えております。現状から確認していきますと、先ほどありましたとおり水納島の現在の入域客数が約6万人に迫る勢いで、右肩上がりです。それに伴ってレンタカーの台数もふえる。昔の旅行

と違いまして、今バスは使用しない。各個人個人で動くという形態がふえるということに伴って、レンタカーもふえる。それが駐車場におさまり切れないで港湾地区の荷捌き場や、路上駐車となっているという問題も周知の事実でございます。これをどうにかしていかないといけないという認識はありますので、さて、今後どうしていくかという議論に入っていきたいと思いますが、何とか知恵を絞って駐車場整備をしていきたいという当局の思いもあり、しかしこれはきのうからの議論もありましたとおり抜本的な改革も、すぐには言いませんが、今後考えていかなければいけないのではないかと私は思っております。今回、約12台の駐車場ができる。これはこれで当局としては、しっかりとその整備をしていきたいということはわかるのですが、あの港湾地区を含めた、先ほど答弁にもあったとおり、製氷機の部分が対岸地区に移っていくと。それを含めた新たな港湾地区を、我々が以前に立てた渡久地港のみなとまちづくりなども含めました抜本的な改革というのを今後考えていかないといけないと思っております。それを考えていく中で、その都度その都度対処していかないといけないと、その駐車場の整備は対処していかないといけないと私は思っております。今12台の駐車場を整備しましたが、まだまだ全然、先ほどありましたとおり路上駐車というのは減っていかない。それをどうしていくかというのは、お互い、私も含めて議会、そして当局もわかっていると思いますが、そこら辺の抜本的な改革を含めた、今後どうしていくかというのを少しお伺いしていきたいんですが、当局としては今後どのように考えているのかというのを伺います。

○ 議長 島袋吉徳 町長。

○ 町長 高良文雄 お答えします。

これは抜本的な解決方法というのはなかなか厳しいと思えます、駐車場に関しては。といいますのは、荷捌き場あたりも地元の人もかなりとめているということも確認をしておりますし、前にプロムナードのほうの駐車場とか対岸のほうの駐車場も含めて、やっぱり近くに住んでいる方々、事業者の方々もそういう公のといいますか、町が整備した駐車場を使ったり、非常にそういった意味では本部町は駐車場につきまして、非常に厳しい状況にあります。ですからそういった中で、じゃあ少しでもどう改善していくかということが解決方法、改善方法につながると思うんですが、例えば今回の12台の話もありましたが、これももっとふやせるんじゃないかというきのうの議論もあったり、できるだけそういう工夫だとか。あと近くの公園整備、いわゆる架橋整備、道路整備の関連で公園の一部、また整備も必要になりますので、そのあたりに現在も駐車場があるんですが、これも近くの方々がとめていらっしゃるのか、その辺も利活用をふだんからできればいいんでしょうが、その辺だとか。きのうもお話ししましたが、大浜の下水処理あるいは広場のほうに誘導できる部分はないのかどうかも含めまして、あるいはまた現在の漁協の周辺の県有地なども今後は利活用できないかどうかも含めて駐車場をふやす努力はしないとけないと思っております。なにしろ観光のまちでございまして、これからまた渡久地港の周辺も賑わいも今後期待されますし、水納島にも観光客がふえることも期待されますので、そういった意味では、少しずつでも、一步一步でも改善できるような形の、気軽に来て車もとめられて、いわゆる町内

を散策、観光客が不便を感じないような対応を考えないといかんだらうとは思っています。そういった観点からもしっかり取り組んでいきたいと考えております。

○ 議長 島袋吉徳 14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹 今ありましたとおり、抜本的な改革は難しいと。今すぐにはそれを解決するには難しいという答弁でありました。確かにすぐに駐車場の整備というのは難しいと思います。しかし、この観光客というのは、おそらく今後5年間、どんどんふえ続けていくという統計も出ておりますし、それをじゃあ、放置とまでは言いませんが、何らかの対策をその都度その都度打っていかなければ、もし事故でも起きれば、これは大変なことに私はなると思っております。先ほどありましたとおり、駐車場をすぐ整備するというのは難しいとは私も認識しておりますので、何らかの、例えば町内に泊まっている観光客の皆さんはレンタカーを使わないで、ホテルから何らかのバスを使ってここで周遊をするような形の仕組みづくりとか、観光とタイアップした形もあるかと私は思っております。全てレンタカー移動になっておりますので、何らかの、水納島とホテル、それも町内のどこか観光地域を回るような仕組みづくりというのも、当局、そして観光協会、エージェントなども含めてそういった考えも私はあると思っております。そういった意味からも向こうの駐車台数を減らしていくというのは考えていかないといけないと思っておりますが、観光的な面から、角度からの駐車を減らしていくというお考えは当局としてはお持ちですか。

○ 議長 島袋吉徳 商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里一成 喜納議員にご説明いたします。

宿泊等をしているホテル間でシャトルバス等での輸送は可能だと思いますので、観光協会等を含めて、連携してそういった方向に進むように検討してまいりたいと思います。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹 そういう違う角度からの駐車の台数を減らしていく、なおかつ町内を観光してもらおう。きのうも、石川議員からあったとおり、例えば八重岳の公共のスペースを使ったり、いろいろな観点をやっていきながら、何とかその都度その都度しっかりと対応して行って、未来に抜本的なあのあたりの、港湾地域の新しい形というのをぜひ当局としては模索していただきたい。あの製氷機が対岸地域に整備され、恐らく今、向こうを使われている方も対岸に移っていくと。あとは漁協との兼ね合いもありますが、そういう人は全て含んで、今後、何十年間をかけているので、あのあたりをしっかりと整備していかないといけないのかなと私は考えております。そういった意味でみなとまちづくり構想やプロムナード、そして市場までの動線をどうつなげていくかというのも過去何回も議論されていることでありますので、そこら辺をしっかりと、その駐車場の整備だけという議論ではなくて、観光とそういった安全なども含めながらのまちづくりというのは、今後必要なのではないかなと思うんですが、この質問の最後に町長もう一度答弁をお願いします。

○ 議長 島袋吉徳 町長。

○ **町長 高良文雄** ただいまのご質問にお答えいたします。

このみなとまちづくりにつきましては、これまでいろいろと議論をお互い議会でもされております。ただ、今の議員のご質問の趣旨に私は答えているわけでございまして、こういったみなとまちづくりにまで広がっていくような形の議論ということは想定していなかったものですから私も申し上げてありませんが、当然、議員のおっしゃるようなそういう将来、5年、10年に向けた形の渡久地港の姿形を想定して、どういう形で駐車場の配置、緑地、あるいは憩いだとか、いろいろそのあたりは考えていかないといけないと思っております。ただ、ご質問の趣旨に駐車場を中心とした港湾整備ということでご質問をいただいたわけですから、そのような答弁になっております。

○ **議長 島袋吉徳** 14番 喜納政樹議員。

○ **14番 喜納政樹** 確かに駐車場整備だけではこれは完結しないと私は思っておりますので、今後この議論の上、またこれからもこの議論というのは、渡久地港の整備というのは我々本町の大事な部分でありますので、議論は続いていくかと思っておりますので、これをしっかりとまた次回に議論できればいいと思っておりますので、まずはとっかかりとして駐車場の整備、台数を減らす、その安全性を確保するにはどうすればいいかというのをしっかりとやっていただきたいと思っております。

続きますのは、道路行政、山里屋比久線の大原地区の件でございますが、前回も1番の具志堅議員も議論されており、これも皆さんもご承知のとおりのことでありまして、平成17年から21年にかけて5カ年計画での、いわゆる北部特別振興対策特定開発事業の工事で行われた事業でございますが、この大原地区が3工区目と言っているのか、終点の部分でございました。その終点部分が一部地権者の同意が得られず、まだ未完成のままということでございますが、まずお聞きしますが、全体の事業費はいかほどかかっていたのかというのと。大原地区の部分の3工区目の事業費はどれだけこれまでかかったのかというのを伺いたします。

○ **議長 島袋吉徳** 建設課長。

○ **建設課長 屋富祖良美** 14番、喜納議員にご説明いたします。

3地区合わせて5億4,345万3,000円、大原地区だけで1億7,540万7,000円となっております。

○ **議長 島袋吉徳** 14番 喜納政樹議員。

○ **14番 喜納政樹** 約5億円近くの事業費をかけた大きな事業でございまして、これは地域の、事業の必要性として私も資料を集めさせていただきましたが、やはりあの当時の山里円錐カルストを隣接する区間についての、その幅員の狭さや急勾配による道を解消することにより安全性、利便性の高い交通ネットワークの形成を図るという形でこれは行われてきた事業だと私は認識しておりますが、それが一番大事な終点の部分でストップしていると。これはもう何としても完成させないと、本来の目的に達していないと言われても仕方ないと私は思っておりますが、先ほどの答弁の中で今後、地権者の同意が得られるように、また引き続きそれを行っていくのと、沖縄県との調整の中で事業を、沖縄県、先ほどの答弁の中では県は事業を再開するには3地区同時に

地権者が100%同意しないと事業は難しい、いわゆる補助金がおりにないということですよね、認可されないということですが、それはどうなんですか。現状どういうことになっているのかお伺いしたいんですが。

○ 議長 島袋吉徳 建設課長。

○ 建設課長 屋富祖良美 喜納議員にご説明いたします。

先ほど町長からも答弁がありましたけれども、地権者の同意が得られていない筆数が、前屋比久原地区が13筆10名、大原地区が4筆1名ということであります。県と調整する中で言われたのが、3地区同時に1路線なので、3地区同時にということで、地権者の100%同意がないとできないということで県のほうから言われております。

○ 議長 島袋吉徳 14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹 これそれじゃあ、仮に地権者の同意が得られなかった場合も、端的にお伺いしますが、もうこの事業は永久にできないということですか。

○ 議長 島袋吉徳 建設課長。

○ 建設課長 屋富祖良美 14番、喜納議員にご説明いたします。

部分的に1人、2人、もし地権者をやるときには、単費で対応するしかないと思っております。現在、3地区あるんですけれども、その中で今言われている大原地区だけが開通していない状況であります。2地区については、現道をずっと通してきているので、現在、車は通れる状況で。大原地区だけが通れない状況であって、今その辺も県と調整している段階ではあるんですが、地権者1人で4筆あればどうにかこの大原地区だけでも通せれば、山里屋比久線の路線として通過できるもので、その辺、県と調整はしているんですけれども、どうにか大原地区だけでも公共事業を充ててどうにかできないかということで調整している段階であります。

○ 議長 島袋吉徳 14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹 今、何とかこの大原地区の部分だけ、いわゆる終点の部分をやっていたら、それが開通すればいいのかなと思うのですが、これ実際はハードルが2つあるということですよ。地権者の同意と、あとは県の認可がどうおられるかと。この2つがそろわないとできないという答弁ではございますが、私は逆にこれはそのまま開通しなければ、ある意味これだけの事業費を使ってどういうことだということになりかねないと思っておりますので、何としても開通させるべきだと思っております。これは、例えばもう1つのケースで、その2つのうちの1つが通らなかったとなった場合、終点を変えるという案もあるんですか。

○ 議長 島袋吉徳 建設課長。

○ 建設課長 屋富祖良美 14番、喜納議員にご説明いたします。

路線の変更ということで、検討はしてはおります。実際、検討している中で用地がまたさらに係る部分と、そのときにまた100%同意が得られるのか。その分で、また路線変更した分でできている部分の補助金返還というのが多分出てくると思うので、その辺がちょっと今気になっている状況であります。その辺も加味しながら検討していきたいと思っております。

○ 議長 島袋吉徳 14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹 わかりました。これは先ほど答弁での最後の270メートルということですよ。その部分の…、わかりました。どちらにしてもやるべきことは今もうハードルがあるということですが、しかし先ほど言ったとおり、これはこの事業は何としてもこの終点をしっかり通すことが行政としての、これはやるべきことだと。先ほど言ったとおり、本来の事業の目的を達成しておりませんので、それはしっかりとやっていただきたいと思っております。行政としてもかなりの、やっぱりこれは期間たっていますので、何とかしないといけないという危機感はあるかと思うんですが、前回もありましたし、今回も我々としても、議会としても、これだけの事業費を使って最後のこの部分ができていないというのは、何とかしないといけないと私も思っておりますので、そこら辺をしっかりと進めて、行政としていただきたいと思いますが、町長の答弁をいただきたいと思っております。

○ 議長 島袋吉徳 町長。

○ 町長 高良文雄 お答えします。

建設課長からもあったんですが、議員言われるように、これは終点ということもありますが、逆に起点でもあるんですね。こちらは一番便利なほうで、皆さんご案内のとおり体育館の近くから入り口はできていたり、途中の1件の1人の方の4筆ということで、非常に難渋しているわけですが、我々も継続的に、精力的に地権者と話し合いを持っているのですが、なかなか代替地の問題等々、厳しい条件があったりしているものですから、しかしいずれにしても、議員言われるように、これは開通しないとあんまり今回の道路の役目が果たされない部分、山手のほうは開通して利活用も現在されてはおりますが、最終的にはうまく事業が、目的どおり役目が果たされないわけですから、そういった意味ではこの終点といいますか、その地域が、迂回したり、いろいろな意味で一番大事なところなので、どうにか我々一所懸命取り組んでまいりたいと。これは長くは置けないと思っているんです。さっきあったように、路線を変更することも可能なのかも含めて、土木事務所としっかり協議しながら、早くできるように取り組んでまいりたいと思っております。

○ 議長 島袋吉徳 14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹 努力していただきたいと思っております。

それでは最後に、2020年東京オリンピック事前キャンプ誘致についてでございますが、これ2020年に東京オリンピックが開催されるということは周知の事実でございますが、私が今回この質問をしたのは、何が何でも事前キャンプ、参加団体、国を合わせて約200国ぐらいですか。それをしなさいというのは、やはり我々の、今の本町では難しいことだとは私も重々認識はしておりますが、県としても、先ほど言ったとおり推進委員会をつくって、各市町村で協力して何らかの、4年後に向けた動きをしているということでもありますので、我々としてもただ単に手をこまねいてというか、何もしないで待つのは私はどうなのかという旨での質問と、あと東京オリンピックというより、2020年というキーワードが大切なのではないかと私は思っております。先ほ

どあった観光の部分でありますし、沖縄県の観光のロードマップでもありますし、2020年、2021年というのは那覇空港の第2滑走路もでき上がってくると。それに向けての我々本部町の、いわゆるそれにのるための準備というのは今からやらないと私はいけないと考えております。これは全て多岐にわたりますよね。観光、教育、産業、全ての部分でその方向性によって我々は動いていかないといけないのではないかと考えております。プラス2021年…、2020年以降、ピークが来た後どうしていくか。継続的に本町が観光や産業などを続けていくためにはどうしていくかというのを、今この時点から考えていかないといけないのではないかという趣旨で私はこれを質問させていただきました。直接的に東京オリンピックの事前キャンプの件で答弁いただきましたので、教育委員会に少しお伺いしたいんですが、この推進委員会というのは今後続いていくものであるのか。本町も含めて、まだそれに参加していないところ、各市町村半分以上あると思うんですが、今後の対応というか、今後どういった形で県と、いろいろ情報を共有したりするというのはどのような感じで進めていくのかというのを教育委員会にお伺いいたします。

○ 議長 島袋吉徳 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 上原正史 14番、喜納政樹議員に説明いたします。

先ほど質問がありましたキャンプ等誘致推進委員会に関しては、去る8月26日に設立されております。参加というのは、県内41市町村のうちの20市町村が参加しております。この件につきましては、そのキャンプまで継続して活動するという事です。我々、担当のほうも確認したところ、推進委員会には本町はまだ加盟しておりませんが、随時加盟も可能だということです。先ほど教育長から説明がありまして、我々のほうは推進委員会にまだ参加していませんけれども、理由といたしましては、受け入れ体制の不備がちょっとありますので、その辺を構築して、いつでも向こうの推進委員会で行えるような方向で今のところ進めていきたいと思っております。ちなみにこの沖縄2020ということで私のほうから指示がありました、2020年ということではなくて、呼び方を2020に変えてくれということでありまして、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けてのものは、沖縄県スポーツコンベンション誘致戦略事業の一環として行っているということです。去る8月下旬に新しく県体協のほうにスポーツコンベンション推進課という課ができて、そこのヒアリングも調整しておりまして、我々本部町としての受け入れ体制に対して指導を仰ぎながら進めていきたいという旨で話を持っております。以上で説明を終わります。

○ 議長 島袋吉徳 14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹 県が主導に、そういった形で各市町村が参加して推進委員会を進めて行くという中で、我々としても、本町としてもさまざまな情報、さまざまな今後の事業などもあるかと思っておりますので、しっかりと同じテーブルにつく必要があるかと思うんですが、しかしだからといって、本町に足りないハード整備なども念頭に置くというのはちょっとまだ軽々、早いのかなと私も思っております。我々本部町として、我々が考える中で、2020、東京オリンピック・パラリンピックに向けての経済的効果もございしますが、しかしそれも附随するさまざまな効果も含めた

教育的分野や観光の分野で我々が今できることはあるんじゃないかなと思っております。例えば教育でありましたら、こうした世界各国の方がいらっしゃいます。そして今もなお、先ほど言った外国人のお客様、インバウンドのお客様がこれだけいらっしゃるといことは、やはり最低限度でも英語に、英語を普通に親しめるような環境づくりというのが必要だと思います。学校教育の中で英語を学ぶという雰囲気ではなくて、本当に英語を近くに感じられるような仕組みづくりというのが当局の中でも必要なんじゃないでしょうか。やはり社会人でこうして仕事をしていく中で、接していく中でほとんどの場合、その単語と単語をくっつけて、コミュニケーションの能力があれば外国人というのは接せられるんですね。なので、まずは異国から来る外国人に対してのコミュニケーションを含めた英語を、しっかりと本町の中で啓蒙というか、仕事をされている方、教育、小学校や中学生、高校生もそうなんですけれども、勉強という形ではなくて、親しめる、広めていくというような啓蒙活動は、これは行政として必要じゃないかなと思っております。

あとは観光の部分で、恐らく経済もそうですし、観光の部分でも2020年に向けて動き出しているのは皆さん周知の事実でございますので、それをどう民間の方々がスムーズに取り組めるような仕組みづくり、観光もそうですが、これは1次産業、2次産業全てにわたると思います。そういった、うまく民間の方がしっかりと企業主体、それでいろいろ何かやりたいといったときにスムーズに進めるような仕組みづくりというのは、行政は手助けしてあげる、下支えしてあげるというのは必要だと思います。そういう面からも行政の役割というのは必要になるかと思っております。そういった意味からも、そういった観点で副町長の意見を少し聞きたいんですが、いかがですか。我々は本町としてやる役割、これは1次産業、2次産業も含めて、観光も含めて、いわゆる6次産業もそうなんです。今後こういった時代背景であり、こういった県も国も2020年に向けて動き出しているという経済の中で、本町としてはどういった枠組みの中で行政としてはやることあるのか、仕組みがあるのか、やるべきことあるのかというのは副町長としてはどのようなお考えなのかお伺いしたいと思います。

○ 議長 島袋吉徳 副町長。

○ 副町長 平良武康 14番、喜納議員にお答えいたします。

長期的なビジョンに立って、観光を中心として、その他産業を含めて考えていたときに、議員おっしゃるとおり、やっぱりインバウンドの皆さんがこれだけ押し寄せている現状を見たときに、言葉の対応というものはとても重要だなと考えております。今現状の中でも見ていて、もう少しコミュニケーションがしっかりできれば、まだまだまちの皆さんを見ていて、ビジネス算出がとても広がるといったようなことの印象を強く受けております。ですので、1つは、ただ着地型観光のみならず、これからのグローバル経済を考えたときに、学校教育における基礎教育の中での語学教育といったようなことについては、とてもこれは力を入れていくべきだろうと1つは思っております。本当の意味で語学でもって、外国人とコミュニケーションができるといったようなことになれば、地理的な条件からしても中国、そしてその他、韓国、シンガポール、台湾、アジアの国々全てと大きなビジネスチャンスが手にできるんだろうと思います。同時に大人の皆さん、

事現状の中で仕事をしている私どもについてもおっしゃるように、意思が伝わるような単語を並べるだけでも親近感が湧くというようなことでありますので、もう一度そのあたりについては語学の習得について勉強をやり直す機会をつくっていくといったようなことも重要なのかなと思っております。いずれにせよ、そういったことで時代背景としては、語学の重要性というものを再度確認しながら、ビジネス展開をやっていければと、そんな思いをしております。以上でございます。

○ 議長 島袋吉徳 14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹 先ほどから申し上げているとおり、今の副町長からの答弁もございました。4年後ではありますが、今からやっておかないといけないということは、これは皆さん、当局の方も重々わかっていると思っております。またその後、継続的にどう進めていくかというのももうわかっていると思いますので、ぜひできることから少しずつ動き出していきたいと。実際に先ほど言った、現実的に観光客は右肩上がりです上がっていくでしょう。それに伴ってさまざまな事故、事件、そういうものもふえていく可能性もあります。そういった意味での安全確保、そういった方々とのコミュニケーションをとるための語学、そこからビジネスチャンスを探していくための仕組みづくり、全てが繋がっていくのではないかと私は認識しております。そういった意味からしても、当局がやる仕組みづくり、下支えというのは目に見えないところでの当局のというのは重要だと感じております。最後にそういう意味を含めまして、今後本町がやるべき姿、やるべきことというのを最後に町長にお伺いして、私の質問を最後といたします。町長お願いします。

○ 議長 島袋吉徳 町長。

○ 町長 高良文雄 お答えします。

私の知る範囲では、いわゆる2020年、2020までは、沖縄も日本も観光を中心とした部分は大丈夫だろうという話もよく聞こえます。今また、別の観光の部分でいいますと、本部町、クルーズ船対応という大きな課題もあって、副町長も先ほど来、答えておりますので、ダブることは言いませんが、要するに2020年以降、本部町は、我が町はどういうような姿形にするかということであると思えます。そういった意味では観光を中心としたまちでしか反映していかないと私は認識しておりますので、その受け皿体制、語学の話もありました、ほかにもいろいろあるでしょう。それをしっかり見据えたまちづくりが必要だと思っております。ですから、繰り返しは申し上げませんが、そういう姿形のまちにしようやという、町全体の、これは全ての方々が教育に限らず、いろんな福祉や医療、産業を含めて、全ての方々がそういうまちづくりという形で本部町の将来像を描いて、みんな一致協力をして、そういうまちづくりに進んでいければ本部町もさらに飛躍、発展するだろうと考えております。

○ 議長 島袋吉徳 これで14番 喜納政樹議員の一般質問を終わります。

休憩します。

休憩 (午前10時57分)

再開します。

再開 (午前11時06分)

次に、5番 松川秀清議員の発言を許します。5番 松川秀清議員。

○ 5番 松川秀清

1. スクールバス運行規程について

2. 町民が利用しやすい公園にするには

おはようございます。通告に従い、一般質問をさせていただきます。スクールバスの運行規程について。町民が利用しやすい公園についてということでお伺いします。

スクールバスの運行規程について。効率のよい運行のために運行規程の変更はできないものか伺います。

それから町民が利用しやすい公園について。谷茶公園の樹木の伐採、あずまやの設置など、公園の管理方法について伺います。2番目に、八重岳桜の森公園の遊具の管理について、新たな施設の設置があるかどうか伺います。よろしく申し上げます。

○ 議長 島袋吉徳 町長の答弁を許します。町長。

○ 町長 高良文雄 松川議員の一般質問にお答えします。

私のほうからは公園の関係でございますが、まず1点目の谷茶公園の関係であります。谷茶公園の樹木の伐採につきましては、谷茶区からの要請や台風時の倒木等があったとき、適時対応を行っており、また日々のトイレ及び公園内の清掃や草刈り等につきましては、ワークセンターもとぶに委託契約をして実施しております。樹木の伐採につきましては、その都度現場を確認し、適切に対応してまいりたいと考えております。また谷茶公園につきましては、昭和62年3月に供用開始されて約30年が経過しております。谷茶公園内のあずまやや遊具については年に1回業者に、これは専門業者ですが、委託をし点検を行っております。また、日々の点検につきましては職員が随時出向いてチェックを行っております。あずまやにつきましては、平成10年度に設置しており、昨年老朽化が著しく、安全面を考慮いたしまして撤去している状況であります。また、当あずまやの再設置につきましては、国道449号の整備で一部公園が潰れるため、現在、公園の配置がえの調整を県と行っているところであり、配置がえの中であずまやの再整備につきましては今後検討してまいりたいと考えております。

次に八重岳桜の森公園の関連でございますが、八重岳桜の森公園の遊具の管理について、新たな施設の設置は考えられないかどうかということではありますが、八重岳桜の森公園は、桜を生かした地域づくりを目的として地域総合整備事業債を活用し、八重岳桜の森公園建設事業として平成4年度から平成7年度に総事業費約7億6,000万円をかけ整備されております。以降、八重岳には桜まつり期間中、日本一早咲きの桜を鑑賞しようと全国から20万人前後の花見客が訪れるなど、今では全国的な花の桜の名所として認知されております。桜の森公園も本部八重岳桜まつりのメイン会場として多くの方々に親しまれている憩いの場として定着をしております。一方、施設整備から20年余りが経過した現在、遊具を含む施設が全体的に老朽化しているところもあり、修繕等が必要な箇所も出てきております。町といたしましては、修繕で対応可能な箇所については、随時修繕を行い、ほかのかつ、危険な場所もありますので、このあたりにつきましては今後

撤去等の対応も行ってきております。今後、そのように対応してまいります。議員から提案のありました新たな施設の設置につきましては、現在のところ、特に予定はしておりませんが、必要に応じて検討してまいりたいと考えております。そのためにそういった同じような公園等、ぜひ見学、視察、調査なりをしまして、よりよい、また年間を通した桜の森公園が皆さんの憩いの場、町民にとっても憩いの場に、また一方ではいい観光地となるような形で今後整備並びに管理についても取り組んでまいりたいと考えております。

○ 議長 島袋吉徳 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 スクールバスの運行規程の変更はできないものかについて、私のほうからお答えいたします。

スクールバスは学校の統廃合により、通学距離が遠くなり、登下校時間帯に路線バスがない区間の園児及び児童生徒を送迎することを目的としております。対象者は統廃合した区域の3年生以下の児童生徒及び園児となっております。本部町では、現在3台のスクールバスを保有しており、本部小学校区で1台、上本部小学校区で1台、本部中学校区で1台となっております。現在の名簿登録状況は、本部小学校区で21名、上本部小学校区で65名、本部中学校区で34名の登録があります。直近1週間の登園、登下校時の1日の利用者平均人数は本部小学校区で7.6名、上本部小学校区で22名、本部小学校区で17.6名となっております。現状において運行目的及び安全管理を遵守できる範囲内で、実情や要望等を勘案してスクールバス運行規程の改正を検討しながら、柔軟な対応をしていきたいと考えております。

○ 議長 島袋吉徳 5番 松川秀清議員。

○ 5番 松川秀清 スクールバスの運行ですけれども、私が聞きたいのは本部小学校に関する件なんです。現在、本部小学校には2つのコースがありまして、浦崎、浜元のコースと健堅から来るコースがありますけれども、どちらも朝見てみると4名、4名ぐらいずつ乗っているんです。ということは8名。7.6名というのがあるので、1人乗らない子がいたり乗ったりという状況だったんでしょうと思いますけれども、これはなぜ登録があるのに乗らないかというのを保護者たちに聞きますと、兄弟組みがいますと、上の子はお母さんの車から行くのに、何で私だけバスに乗せるのかということでこの子は乗らないというのがありまして、今3年生までが規定になっていますので、3年生まででありますと、かかわる子がいても乗らない子たちがいるという状況。そういうことでせっかく運行しているのにバスは29名乗り、子どもですと1.5ですから40名余り乗れるはずなんです。それなのに4名しか乗らずに運行しているのは非常に勿体ないなというも気がします。健堅から来るコース、全学年、幼稚園を含め22名だと思います。それから浜元コースが35名だと思いますけれども、全員乗せても定員には満たない状況です。別々に健堅から運んで、またここから進むという形になりますと、別々に健堅コースからおろして浦崎コースへ持っていくという形になると、全員運べるという状況だと思います。そうすると、6年まで今の規定を上げてもらえれば、全員が運べるんじゃないかと考えていますけれども、そのようなことは可能でしょうか。もしそうなれば、親としては非常に助かることだと思いますし、安全に通学でき

る。そしていつも学校前が車で混雑しているのも大分車が緩和されるかなというのもありまして、ぜひ運んでもらいたいと思いますが、可能かどうかお伺いします。

○ 議長 島袋吉徳 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 5番、松川議員にご説明いたします。

3年生までということになっております。これは例えば4年、5年、6年生まで引き上げるということは、上小との関係もあって、一方だけ本小だけ6年生までということになると、公平性の面からちょっと問題があるんじゃないかということではあるんですけども、ただ、これだけ空きがあるということでもありますので、そこは先ほどもお答えしたんですけども、できるだけ利用したい方が乗れるような、そういう整備を教育委員会内部で検討を進めておりますので、それをご理解いただきたいと思います。

○ 議長 島袋吉徳 5番 松川秀清議員。

○ 5番 松川秀清 今検討しているということでありましたけれども、上小との関係ということはどうですか、公平性という面ではそうなるかもしれませんが、現在、上小の場合にはほとんどバスが埋まっている状態ですので、もしも公平性という話でしたら上小にバスを1台ふやすという考え方も含めてという形になるかと思っておりますけれども、私が言うのは、公平性の話の前にならぬと通っている車、要するに何か役場に申し出ると、費用対効果の面でできませんという断りがありますけれども、この費用対効果の面からして4名の子どもを運ぶのと、20名を運ぶのと費用対効果という、どちらが効果あるのかということは一目瞭然だと思っておりますので、ぜひ上小との件とはまた別に考えてもらうという形で、車をがらがらにして走るんじゃないで、ちゃんと詰めた状態で走ってもらいたいというのが、がら車を見ていると、非常にこれを見ていて大変だなという感じがするんです。それを埋めてほしいということでありまして、上小とのバランスのどうのこうというのはまた別問題かと思っております。もしバランスをとりたければ上小にもう1台ふやして、向こうも6年まで運ぶということも費用をかければできることだと思いますし、そこは上小のほうからどういう不満が出るかわかりませんが、なるべく、まずは車を空にしないで走ってもらいたいということでもあります。

それから公園の件ですが、谷茶公園のほう、今、工事との関係であずまやが次どの場所になるかということについていないみたいですが、実はそこで利用している、中学生たちが結構利用しますが、女の子たちが…、ウガンジュですね、拝所。拝所周辺あたりに木がうっそうとしていて、あるいは下葉が刈られていない、草刈りされていないとか、下枝打ちがされていないときなどに、変質者というのか、ちょっと変わった人がいたりして子供たちが怖いと。見通しがいいようにしてほしいというのが子供たちの願いです。そしてあずまやがあると、そこに谷茶のおじさんたちが座ってユンタクしていると、防犯になるのかな。おじさんたちがいると安心できるというふう子供たちが言っていますので、ぜひその辺も早目につけてもらって生徒たちに安心して利用してもらいたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

もう1つ、八重岳桜の森公園の件ですが、八重岳公園に関して遊具が老朽化して使えないとい

うのはけがをしてもらっても困りますので撤去する方法になると思います。ただ、最近保育所あたりを見ると、プラスチック製の遊具が結構ついています。今ついている大きな遊具、滑り台の長いのではなくて、余り金のかからない、本当に利用している方々を見ますと、二、三歳児の子供たちを連れてお母さんたちがいますので、その子供たちを対象にしたようなプラスチック製の、メンテナンスが余りかからないようなもの、安価なものがあるそうですので、その辺を狙ってつければともあるかと思いますが。ただ、もう1つ、私が考えるには大きな砂場、盛土するのではなくてちょっと掘って入れると砂が、風とか雨で流されることもありませんので、そういう大きな砂場をつくってもらいたい。というのは、子供たちがそこで砂遊びをするのと、夕方にはウチナージマの練習場になると思うんです。ウチナージマは最近、本部町は流行り始めているので、その角力取りたちにその場所を提供して練習してもらいたいような場所に、そうすると余り金がかからずにできるんじゃないかなと思いますので、あるいはおじい、おばあちのグラウンドゴルフ場としての、あれなんというのかな、ゴールポストというのか、それを設置してもらって、固定したものをつくってもらえれば旗はなくてもいいですので、入れて遊べるような場所とか、そういうふうな余り金のかからないものを自分たちで考えて、あるいは町民からアイデアをもらうようにしてやってもらえればと思いますけれども、その辺についてできるかどうかをお願いします。

○ 議長 島袋吉徳 町長。

○ 町長 高良文雄 先ほども申し上げましたが、議員の言われるとおり、最近これはかなり子供たちの、桜の森公園などは子供たちが利用しておりますので、私も何度か見ておりました、特に土日も含めて家族ぐるみで来たりしている状況があります。そういった方々に応える意味でも、遊び場というか、ふれあいの場所というか、憩いの場所というか、それはとても大事なことでありますので、何とか工夫をしまして、うまく金がかからなくて、しっかりと管理できて、それと長持ちをしてみんなに喜ばれるような、そのあたりをですね。いろんな公園があると思いますので、先ほど申し上げましたようにいろいろ参考になるような、その辺も念頭に置きながら、議員おっしゃるようなこと等も含めて何とか工夫をして整備していきたいと思っておりますし、これは何も国庫補助事業ではありませんので、すぐできると思っております。谷茶公園につきましては449号との絡みだとか、今後の将来的な部分がありますので、このあたりは今しばらくご検討をさせていただきたいと思っております。なお、防犯灯等についての日ごろからの伐採とか見通しのいいような形の、草ボーボーも含めて、その辺はしっかり対応してまいりたいと考えております。

○ 議長 島袋吉徳 5番 松川秀清議員。

○ 5番 松川秀清 今、改善していただけるという話をお伺いしましたので、ぜひいいように、住みよいまちづくりを目指している本部町ですので、住民の皆さんが安心安全で住みよいまちづくりができるように頑張ってくださいと思います。これをもちまして私の一般質問を終わらせていただきます。

○ 議長 島袋吉徳 これで5番 松川秀清議員の一般質問を終わります。

次に、1番 具志堅 勉議員の発言を許します。1番 具志堅 勉議員。

○ 1番 具志堅 勉

1. 備瀬崎の柵と遊歩道の整備について

2. 健堅区449号沿いの信号機設置について

皆さんこんにちは。一般質問に入る前に報告申し上げます。

去る8月21日、国頭郡の球格技大会がありまして、その球格技大会の卓球の部において男子3連覇、女子14連覇、男子監督松川議員、女子監督は私です。激励していただければ幸いです。ありがとうございます。すばらしい成績ですので、報告にかえさせていただきます。それでは議長の許可がおりましたので、一般質問をさせていただきます。

まず1つ目、備瀬崎の柵と遊歩道の整備について。中身は、長年放置されている遊歩道の柵が危なすぎる。鉄筋コンクリートの支柱がむき出しになっているものもあれば、折れているものも多数あります。今や本町では有数の観光地ともなっている備瀬区です。区民も、観光客も安心して安全な地域をつくる意味でも整備をしていただきたいと思います。

それから2点目、健堅区449号沿いの信号機設置について。昨年度、本町には457万人の観光客が訪れています。1日平均1万2,500人余りの計算となっております。特に449号の片側2車線の整備に伴って車の往来が激しくなっています。健堅区民のほうからぜひ信号機の設置をしていただけないか声が上がっています。町当局のお考えをお聞かせください。あとは必要に応じて、席について再質問させていただきます。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 町長の答弁を許します。町長。

○ 町長 高良文雄 具志堅 勉議員の一般質問にお答えします。

まず1番目に、備瀬崎の柵と遊歩道の整備の関係でございます。柵と遊歩道については、従来から、備瀬区からの要請もあって、町も現場を確認しております。私も先日見てまいりました。柵と遊歩道は沖縄県の海岸保全区域の施設であり、県の管理となっております。備瀬区の要請を受けて、町より県へ要請を行っているところであります。備瀬区はフクギ並木や備瀬崎への観光客が年々ふえて賑わっており、地域や観光客の安心安全で観光ができるよう、再度、早急に改善するよう県へ要請してまいりたいと考えております。県のほうの意見も、私、直接やり取りしていないんですが、聞いて、私も見ておりますので、どうするんかいなということ。例えば県は予算がどうのこうのとかいろいろ説明があるかもしれませんが、その辺ですね、両者でどのような工夫をすれば早目に改善できるかどうかも含めて土木事務所長に要請をまた再度私のほうからもしてまいりたいと考えております。

2点目の健堅区の449号の信号機設置の関連であります。国道449号への信号機の設置につきましては、道路交通法第4条第1項に定められており、沖縄県公安委員会は道路における危険を防止し、その他交通の安全と円滑を図り、または交通公害、その他の道路の交通に起因する障害を防止するため必要があると認められるときは、信号機を設置することができることと規定されております。健堅区につきましては、国道449号により公民館や浜崎漁港がある海側と旧健堅分校や

町営団地のある山側に隔てられており、集落を行き交う場合は国道を横断しなければなりません。町といたしましても高齢者を初め、多くの区民や観光客が安心して生活し、滞在できるまちづくりを推進する必要があることから、健堅区内で国道449号の整備を行う際に信号機の設置については、町から沖縄県公安委員会に設置要請を行った経緯があります。しかしながら、議員が言われる場所につきましては、現在でも信号機の設置に至っておりません。再度、このような状況を含めて当局に要請をしまいたいと考えております。

○ 議長 島袋吉徳 1番 具志堅 勉議員。

○ 1番 具志堅 勉 まず1点目の備瀬の遊歩道の柵に関してですが、きのうもいろいろ議論なされましたけれども、備瀬区の集落、シロイシというんですか、その設置に関する話も出ていました。丸の円を見ますと、その辺も含まれているのかなというふうに理解していますので、もし遊歩道の件に関しましては、ちゃんとしたアスファルトではなくて、この予算も利用できるのであれば、その辺も踏まえて考えていただきたいと考えています。

それから柵ですね、恐らく備瀬崎のところから約50メートルぐらいですか、100メートルもないと思うんですけども、そんなに予算がかかることではないと見ていますけれども、その辺も先ほど町長からも答弁がありましたとおり、町当局と、それから県側、予算の配分もあるかもしれませんが、これは本当に折れ方とか鉄筋コンクリートの錆の仕方とか見ると、10年、15年以上になるんじゃないかなというふうに考えられますので、観光客も下のほうの海側、海岸を歩く方、自転車に乗る方いますけれども、私がしばらく見ていたら、やっぱり上のほうからもちょっと上がっていますので、景色の部分からしてもその辺、歩き方も多数いますので、もちろん備瀬の区民の皆様が夕方にここでゆっくりくつろげるような場所も、一角であれば素晴らしいところになるんじゃないかなと考えますので、その辺は早目に、早急に、先ほども答弁にありましたけれども、県側と調整していただいて、進めてほしいと思っております。備瀬のほうにも恐らく観光客も急増しているんじゃないかと見えますので、その辺も観光立町でもありますので、その辺を早々と進めていっていただきたいと思います。

それから健堅区の信号機に関してですが、それは私もよく通る道でもありますが、最初449号をつくるに当たって、開通されたのが3年ほど前ですか、土木事務所の計画では今の焼き肉屋のところと南側、それと本部落側の2基、計画では入っていたそうなんです。それがいつの間にか公安委員会が最終権限を持っているということで、やっぱり必要ではないだろうということで先に焼き肉屋の信号、ファイブオーシャン側のものを移動したのがその信号らしいです。それから今の旧部落の健堅の前にある信号ですね、それも区長との調整もしましたら、議長も含めて公安委員会、本部町のほうにも何度かお伺いして…、本当はこれも必要ですし、449号側にも必要ということですけども、予算上の関係でこの信号機を今年度中に移動するという話まではお聞きしております。しかし、この本部落側の出るところは、もちろん伊江島からの出入りの車、それから健堅区民の出入りする際に、こちらの右側には停止線がありはするんですね。区長の話によると、区民に関しては危険ですので、ここでストップするようという周知は行っているそうです。

ただし、手前側にとまったとしても、奥側の、外側から走ってきたら、これも危険ですので、できるものならば瀬底の3差路と、こちら側にもあると同じ間隔ですか、あっちが赤だと、こっちも赤だと、同じ間隔で、こっちもやっぱり1基つけていただくと、本部落側の上からおりてくる車、それから浜崎側から来る車が出入りしやすいですし、事故も起きにくいだろうというふうに考えていますので、移動するのはもちろん喜ばしいことですけれども、新たに本部落側ですね、瀬底入り口のほうにも設置していただきたいというふうに。また、健堅区のほうからもやっているそうなんですけれども、もちろん町もタイアップしていただいて、その辺進めていただくと幸いに思います。

それと信号機のところと関連するんですけれども、名月館の焼き肉屋のほうですね、そこも以前に崎浜議員からも指摘があったように、石川原からおりてくるところから右折するのに非常に、要するに瀬底大橋側に向かって右折するのに非常に不便なんです。横断歩道のところだけ少しあいていて、そこにプラスチック製の簡易の何かが置かれていて、おそらく石川原からおりてくる方はこの横断歩道を横切るか、あるいは焼き肉屋側から大回りして回ってくるか、危ない状態だと思うので、横断歩道の手前を中央分離帯5メートルぐらいカットして、その前にストップラインを引くと、上からの皆さんが大変便利に右折できるんじゃないかなというふうにも考えていますので、その辺の要請とか本部町、そこだけではないんですけれども、やり方など、どういうふうに行っているか担当課長あたりからお伺いしたいと思います。

○ 議長 島袋吉徳 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 1番、具志堅議員に説明いたします。

信号機の設置でございますが、健堅区のほうで幾つか具志堅議員のほうから場所も具体的にございました。信号機の設置については、先ほど町長からありましたように、公安委員会等の決定でもって設置します。全国一律の信号機の指針がありまして、最低条件、クリアしないとイケない要件が幾つかあります。まずは、隣接の信号機から150メートル以上離れていること。そして往復で1時間に300台以上車が通行すること。そして3点目に、信号機を設置する十分なスペースがあること。4点目に、十分な道路の幅員があること。後ろの3点についてはクリアできると思いますが、距離につきましては、今具志堅議員が言った距離が150メートル以上離れているかということは、済みませんが確認できません。再度、現場で確認しまして、設置箇所が150メートル以上離れているということでありましたら、要請について検討してまいりたいと思っております。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 建設課長。

○ 建設課長 屋富祖良美 1番、具志堅議員にご説明いたします。

先ほどもありました石川原のほうからおりてくる取り付け道路の件ですけれども、これも前に、崎浜議員のほうから質問がありました。その後、県の土木事務所のほうに話をして、検討するということがあったんですけれども、その後からまだ行っていませんので、その辺、再度確認して県と調整しながら進めていきたいと思っております。

○ 議長 島袋吉徳 1番 具志堅 勉議員。

○ 1番 具志堅 勉 最後に1点だけ、健堅区の今の事務所前の信号、私らはたまにしか通らないんですけれども、健堅区側としてはその信号が、もし449号側に移動した場合、子供たちもいます、年寄りも、小さい道ではあるんですけれども、それなりに渡る機会もあるということで、どうにか町側としても、県側とも調整しながら安心して安全に渡れるような対策というんですかね。例えば信号機、横断歩道のあるところに大体、ほとんどが外灯はついているんですね。それを遠くから見ても夜でしたら、もう少し明るくするなり、人が通る周知というんですか、前方のほうから知らせるようなあり方もあれば助かると区長言っていましたので、その辺も含めて、町長のほうから答弁をいただければ幸いに存じます。よろしくをお願いします。

○ 議長 島袋吉徳 町長。

○ 町長 高良文雄 お答えします。

今、健堅区の信号灯に限らず、建設課長にはとにかく建設課、土木事務所関連、きのうからもご質問がありましたし、公安委員会関係も含めて、全部まとめて、急いでまとめて早目に土木事務所長、せんだって要請へ行くという話は先方にはしております、その辺、議会が終わり次第、町内の懸案事項につきまして、しっかりとまとめて要請をしたいと思っております。特に安全、安心な部分の信号機と道路の関係については優先事項になるわけでありますので、そういったこと等も含めてしっかりと町民の暮らしがうまくいくように要請、また県のほうにもいろいろ事情はあるかもしれませんが、何とか工夫をして、一歩でも、二歩でも改善されるような形で我々も一体となって取り組むという姿勢も大事でありますので、そういう考えから一緒になって取り組もうということで行ってまいりたいと、要請してまいりたいと考えております。

○ 議長 島袋吉徳 これで1番 具志堅 勉議員の一般質問を終わります。

休憩します。

休 憩 (午前11時46分)

再開します。

再 開 (午後1時30分)

次に、2番 座間味栄純議員の発言を許します。2番 座間味栄純議員。

○ 2番 座間味栄純

1. 渡久地港沖のマグロ養殖場について

2. パインアップルの産地化について

午後一発、早速ですが、一般質問に入らせていただきます。

今回1つ目に、渡久地港沖のマグロ養殖場について伺います。このマグロに関しては、日本国内で5種類程度のマグロが消費されているということです。そのうち高級マグロと言われている黒マグロ、これは本マグロとも言いますが、これが本部町の渡久地沖で養殖されております。身近な場所にありながら、我々本部町、自分も含めて、意外と町民の方も内容がよくわからないということで、今回取り上げてみました。世界の中でこのマグロの天然資源の漁獲量が年々減少していく中で、今後、この養殖マグロの需要がますます高まっていくと考えられます。調べてみますと、本町のマグロ養殖は1990年代に始まり、その間、台風や豪雨による川から流れ込んだ赤土

など、自然環境の闘いでもあり、甚大な被害を受けた年もあったと聞いております。これまでの養殖に携わった方々の大変な苦労があって、やっと商業ペースまで持って来られたのかなと思っております。ことしの4月にグランドオープンしたかりゆし市場、そこでこの養殖マグロが、つい最近販売されるようになりました。まだまだ町民にも、そして観光客にも認知されていないような気がします。今後、このかりゆし市場とどう連携をしながら、我々の特産品として今後注目されているクロマグロピーアール、あるいは販売促進を考えているのか伺いたいと思っております。

次にパイナップルの産地化について伺います。このパイナップル、パインアップルと呼び方がありますけれども、どちらも同じ意味だということです。松ぼっくりに似たような見た目と、リンゴのような甘い香りの果実という意味でどちらも使っている呼び方になっております。かつて、この沖縄の基幹産業として栄えたパインですが、当時、貿易の自由化に伴い沖縄のパイン産業が極端に衰退していきました。県内のパイン生産でいいますと、最盛期のときは10万トンぐらいあったと言われております。ここ数年で4,000トンとか5,000トンと、当時の20分の1ぐらいまで落ちております。その中で、日本全国の中でもこのパインを栽培できるのは沖縄県しかないということで、その中でも北部やんばる、そして離島の石垣あたりが栽培できるという立地条件にもあります。これまで加工用から生食用として、これからパインの需要が高まっていくという中で、本部町においては平成26年度から県のデリシャスパインアップル推進事業ということで苗を、ことしまでに約3万本導入しております。2年前に植えつけたパインがことしから収穫するということことができました。品種は皆さんご承知と思いますが、ゴールドバレルという品種であります。今回、この本部産パインを新ブランドとしてかりゆしゴールドというふうに命名をし、7月から大浜のかりゆし市場での発売を発表しております。今後、新ブランドとして大きく育てていくためには、安定した生産量が必要となってくると考えます。その中で、このパインは苗が非常にふやしくいという特徴もあって、県の導入事業もとりあえず3年間、ことしで終わるということ聞いておりますので、引き続きこの苗木の継続が可能なのか伺いたいと思っております。それと同時に、高品質な商品をつくるためには、今後、ハウスや網掛け等の事業メニューがあるのか伺いたいと思っております。あとは席に戻り、質問させていただきます。よろしく申し上げます。

○ 議長 島袋吉徳 町長の答弁を許します。町長。

○ 町長 高良文雄 座間味栄純議員の一般質問にお答えいたします。

1点目のマグロ関係であります。マグロ養殖とかりゆし市場との連携についてどうなっているかというのがご質問の趣旨でありました。本町におけるマグロ養殖事業は、平成2年に始まり、現在では年間約400トンが水揚げされ、主に県外市場へこれまで出荷されております。本町は、全国的にも有数の養殖マグロの産地であり、その認知度は年々高まってきております。また、町内商品についてもかりゆし市場や飲食店を通して、手軽に町民にも提供できるよう事業者から働きかけてまいりたいと考えております。かりゆし市場との連携についてですが、養殖マグロの取り扱いに向け、販売用のストッカーを独自に整備しており、現在、店頭における販売を開

始しております。今後の展開といたしましては、かりゆし市場を販売拠点として町内のホテルや飲食店等での消費拡大を進めるとともに、お土産品として、あるいはまた贈答品用として販売を推奨し、本町の産業振興の一助になればと考えております。町といたしましても、積極的に支援してまいりたいと考えております。なお、最近の動向でございますが、9月1日から皆さんご案内のとおり、ふるさと納税制度、ネットで広告をしまして、現在9月1日から開始をしているところではありますが、その70アイテムぐらいあるんですが、返礼品ですね、その中で最近の動向をみますと、とつてもクロマグロの希望が多くて、そういった意味では今後相当期待できるのではないかなというような感じをしております。ちなみに、きのう現在で60件ぐらいのですね、9月1日からありまして、クロマグロが一番多くて、あるいはまた本部牛とかその他ございますが、そのような状況でこれからますます特産品の中でもクロマグロの需要がふえてくるのかなと思っております。

次にパインアップルの産地化についてであります。本町は、平成26年度より沖縄県のデリシャスパインアップル推進事業を活用し、生食用パインアップルであるゴールドバレルの苗を導入しております。実績といたしましては、平成26年度に1万本、平成27年度に1万本の苗を導入しております。平成28年度も1万本の苗の導入を計画しており、合計で3万本の苗を導入する予定であります。今後は、導入した苗を増殖し、パイン研究会を中心に町内の農家へ無償で配布することで、栽培面積及び生産量の拡大を図る方針であります。また、苗の配布事業につきましては、今年度で県のデリシャスパインアップル推進事業が終了する予定になっておりますが、事業継続に向けて、今後、県へ積極的に要請を行ってまいります。

次にハウス等の整備についてであります。現在、沖縄県の災害に強い栽培施設の整備事業がメニューとして挙げられますが、産地の要件等の関係により、現状では本町における事業導入は困難な状況となっております。また現在、町単独の事業メニューがないため、今後農家への要望調査等を行いながら、町の一括交付金等を活用したハウス整備や資材補助を検討してまいりたいと考えております。このハウス整備につきましては、パインに特化した形でのハウスという意味でございます。以上であります。

○ 議長 島袋吉徳 2番 座間味栄純議員。

○ 2番 座間味栄純 この本部の養殖マグロについては、本町の特徴としては、ごく身近な距離にあると。港から10分、15分程度の距離にあるということ。そして冷凍技術の発達とともに、非常に新鮮な状態で保存できると聞いております。そうした貴重な本マグロが年間を通して、我が本部町で食することができる。その辺を含めて、副町長にも少し意見を賜りたいんですが、これまでこのマグロに関しては輸送コストをかけて内地のほうへの出荷が主だったと思うんですが、本部町で生産したマグロは新鮮な状態で本部町で食べてもらう。これだけの観光客がいるわけですから、一般的には非常に高級なマグロですが、少し高値にもあります。本部町では、やっぱり年間四、五百万の観光客が訪れているわけですから、特に449号を目の前にして、このかりゆし市場を拠点に、このかりゆし市場ももっと盛り上げていくという狙いも込めて、これまで農

産物を中心にしたパイナップルであるとか、シークワサー類を含めて、どんどん発信をしてきました。これからまた、海産物も含めて、本マグロあたりをどんどん発信していけたらいいのかなというふうにも思っております。そういう観点から副町長にもご答弁をお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○ 議長 島袋吉徳 副町長。

○ 副町長 平良武康 2番、座間味議員にご説明いたします。

養殖のマグロですけれども、これまでは水揚げしたものを氷、箱に詰めて、そして空輸で直、県外の市場に出荷しておりましたけれども、まず1つは、漁協を通して、そしてかりゆし市場でワンクッション置いて、町内に出荷する体系がちょうど整ったところでありました。ちなみに8月の中旬に鮮度を保持する特殊なストッカーをかりゆし市場に1つは入れてあります。独自ですね。そして漁協については、一括交付金で対応しましたけれども、鮮度を保持するための急速冷凍施設を、装置を導入しております、鮮度を保持しながら町内で対応していくという形で、今やっとなり体系がとれた段階でございます。ちなみに8月の中旬から約半月で、今ちょうど10カ所ぐらいいか、10本ぐらいい売れております。半月ですね、町内。そして先ほど町長からありましたけれども、ふるさと納税関連については25カ所から指定されてきております。そういったことで県外へ直に、本部町の漁協を通して送れるということ。かりゆし市も当然通りますけれども。あとはこれからのひとつの展開として、ホテルですね、そして町内の居酒屋等を含めて、そこへアピールをしながら鮮度のいい高質な地場産を提供していくというキャッチフレーズの中で展開すれば、間口が広がるんじゃないかといったようなことで今期待しているところでありました。いずれにせよ、体系はまだ始まったばかりでありまして、これからどんどんアピールしながら町内の観光客向けに広げていきたいということで、とても夢が持てることだと思っております。いずれにせよ、みんなでピーアールをいかにするかということにかかっているんだろうと思っております。以上でございます。

○ 議長 島袋吉徳 2番 座間味栄純議員。

○ 2番 座間味栄純 ありがとうございます。このマグロは本当に、私も冷凍されたものを買って、10分、15分ぐらいで解凍して食べてみたんですが、非常に鮮度もよくてとてもおいしいです。ぜひ皆さん、まず消費してみてください。それをすることによって、また人にも勧めることができますし、そういう感じでみんながこの養殖マグロ、本部のこれからの大きな産業に育つんだろうという思いの中で育てていけたらと思っております。

続いて、パイナップルの件ですが、パイナップルは担当課長にも少し答弁をもらいたいですけれども、この品種の特徴としては、非常に果実が大きくて糖度も高い。食味のバランスも非常によくとてもおいしいパイナップルです。マンゴーとか高級果樹とも引けをとらないぐらいの非常においしいパイナップルですので、これからどんどん生食用として出荷できたらと思っております。反面、このパイナップル非常に作りにくいという特徴もあって、農家も非常に苦労しながら、試行錯誤しながら高度な技術もこれから必要になってくると思っております。ある程度の量が出たら、この出荷調整という

んですか、ホルモン処理、花の時期からいろんな技術があるんですが、その辺も調整しながら一気に市場に出ないような調整ですね、その辺は農業研究センターも非常に力を入れておりますので、その辺も連携をしながら、農家とも連携しながら勉強会も引き続き力を入れてもらいたいと思っております。この苗木の導入なんですが、県の事業は3年で終わるということを聞いておりますが、町内では美ら島財団も、メリクロンですか、そういう技術で苗の増産を図っていると聞いております。その辺も単独で本部町と連携して、農家に普及できるような体制もとれないものか、その辺も担当課長のほうからお願いしたいと思っております。

○ 議長 島袋吉徳 産業振興課長。

○ 産業振興課長 伊野波盛二 2番、座間味議員にご説明いたします。

このゴールドバレル、大変おいしいパインということで今注目を浴びておりますが、美ら島財団のほうでもこの苗の増殖技術、メリクロンというバイオ技術でふやしていくという技術が確立されておりますので、今後、町としては財団とも連携して、その財団が増殖した苗を今度はまた町内の農家の畑でふやして、大きくして、その実を財団のほうで販売するとか、そういう連携の仕方が今後可能性があると思っておりますので、これからそういう細かいところを美ら島財団とも詰めていきたいと思っております。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 2番 座間味栄純議員。

○ 2番 座間味栄純 今、課長からの説明があったとおり、これは非常に苗木がふやしにくいんですね。そういう意味で、今言ったみたいに美ら島財団と連携をしながら、ぜひ農家の意見も酌みながら、積極的にやりたいという人がいれば、普及に力を入れていただきたいと思っております。それと同時に、今回入れた品種の中に、異品種が混ざっていたというのもありましたね。その辺もしっかり対応して、これがそのまま異品種を育てて、それをゴールドバレルとなると取り返しのつかない部分にもつながりますので、その辺は再度確認して品種の混入、その辺もしっかり確認していただきたいと思っております。

最後に、町長の見解も伺いたいと思っております。今回、私はこの質問の中で、メインはかりゆし市場をどう活気づけていくかということで質問をいろいろさせてもらいました。その中で本部町の特産品、観光情報の拠点として、このかりゆし市場がグランドオープンしておりますので、449号にも面して、本部町の、いわゆる隣にはブランドの本部牛があります。今回、ブランドになり得る本マグロ、それからこれまで発信してきたパワー酢みかんと称されるシークワサーであったり、アセローラであったり、パインも含めて、結構資源がそろってきたなと感じております。上には情報の発信できるFMもとぶもあります。そういう中で449号に関しては道路の拡張工事ですね、大分スペースが削られていくというふうなことでござりますので、駐車場も含めて、後ろの社協ですか、向こうの中には今後の利活用の問題も、観光協会、商工会、社協あたりともじっくり議論をしながら、削られた分、後ろでどうにか活性化を模索していかないといけないんじゃないかと思っておりますので、その辺も含めて今後の展開を町長に伺いたいと思っております。よろしく申し上げます。

○ 議長 島袋吉徳 町長。

○ 町長 高良文雄 お答えします。

議員言われるように、私もかりゆし市場、とっても期待しております、いわゆる物産観光、情報等々を含めた、もろもろの本部の中核、核になる、センターになる地域だと私は思っております。確かに449号の関連だとか駐車場の関係等々ございますが、何とか周辺の方々もそれぞれ所管の団体もありますので、ご相談しながら、逆にかりゆし市場が盛り上がるということで波及効果がいいんだということも含めて、理解していただきながら、また役場としても何とか工夫をしてその辺、今後改善に努めていきたいと思っております。これまで4月の末でしたか、オープンが、5、6、7とありましたが、その間、いろいろお話を聞いたり、見たり、言ったりしておりますが、いろいろ課題も出てきております、かりゆし市場のですね。やっぱり本部町の特産品を安定的に、量的に、どうまた相手の好みにあわせてそろえていくか。あるいはまた折り込み方法も含めて今後の課題もかなりありますので、これも関係者と相談しながら取り組んでいきたいと思っております。いずれにしても、今回、ネットでの寄附制度を設けましたので、それにも非常に期待しておりますし、セットでうまく広がりを持てるような形で本部町の特産品を初め、情報の発信をしてまいりたいと思っております。

○ 議長 島袋吉徳 2番 座間味栄純議員。

○ 2番 座間味栄純 町長ありがとうございます。今後は、目の前から通っているお客さんにいかに車をとめてもらうか、足をとめてもらうか。そこで食べてもらうか、土産に買ってもらうかということに尽きると思います。ビジネスとして始めているわけですから、商売として成り立たないことにはそこが発展しないわけですから、いろんな角度からこのかりゆし市場を盛り上げていけたらと今後思っておりますので、そういう意味で、町行政も、我々議会も含めてできるだけの支援をしながら、このかりゆし市場が本部の名実ともに拠点になっていけるように、みんなで後押ししていければと思っております。これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○ 議長 島袋吉徳 これで2番 座間味栄純議員の一般質問を終わります。

次に、13番 石川博己議員の発言を許します。13番 石川博己議員。

○ 13番 石川博己

1. 子どもの貧困問題について

2. 観光行政について

発言の許可が出ましたので、2点について一般質問をさせていただきます。

まず初めに、子どもの貧困問題についてということでお願いを申し上げます。そしてまた2点目に観光行政について。

まず初めに、子どもの貧困問題ということで、ここ最近、マスコミ等を通じながら大変大きな話題になっております。私たち小さいころに子どもの貧困ということは聞いたこともございませぬ。この子どもの貧困という定義がどこにあるのか、まず理解をしてこの対策を講じなければならないだろうし、子どもの貧困と言われるならば、どこに原因があるのか、この原因をしっかりと

と把握しなければ正しい対策というものは取れないものだとは私は思っております。そういう中で子どもの貧困、子どもの貧困と言葉が先走っておりますけれども、実際どういう状況の子供たちを子どもの貧困というんでしょうか。その理解がまずなければ対策も立てられないし、そしてまた間言われている朝から朝食、夕食、家で食べられない子供たちがいる。学校に行って、昼食の給食を食べて1日を過ごす、そういう子供たちが実施するならば、これは行政としてしっかりとした対応をとらなければいけない。子供は国の宝だと言われ、私たちの本部町の将来を担っていく子供たちです。そういう実態調査というものをまずしっかりとやっていただきたい。資料によると、国が示した資料、これはあくまでも親の収入を最低限度この収入がなければ生活ができないという制度の中で、示された数字の中でお互いの本部町の子供たちの貧困というものが、今議論されようとしている。私はそこに大きな危機感を持っております。資料によると、貧困線というのがあって、126万円が最低限度の収入だという。それじゃあ、この126万円で線を引かれたとき、127万円の収入がある家庭というものはどうなるんでしょうか。126万円の皆さん方は制度仕組みの中で手当が出せる、127万円もらっている人はもらえない。こういう状況下の中で本当に子どもの貧困対策というものが打ち立てられるんですか。ですから、この子どもの貧困の問題というものについては本当に真摯に、お互いが議論を重ねながらしっかりと対応をするべきだと私は考えております。そういう中で町長の子どもの貧困に対するご見解を賜りたいと思います。

そして2点目、観光行政について。私たち本部町は、観光のまちということですとずっとずっと観光でまちおこしをしようという大きな目的を持って進んでまいりました。そして行政、議会、多くの皆さん方の努力の結果、460万人を年間訪れる大きな観光地になってまいりました。その中で町民の皆さん方が本当に今、この私たち本部町、観光のまちだという実感を持っているのでしょうか。記念公園があるおかげでお客さんはいっぱいまいります。地域での観光客の散策やこの地域以外での観光客の活動、なかなか見受けられません。私はその中で本部町は記念公園や水納島、瀬底島、瀬底のビーチ、そういう観光地以外にもしっかりとピーアールすれば、お客さんを呼べる地域が多々あると思っております。南は塩川、そして八重岳、そして山里の円錐カルスト、具志堅地域にもございます。そういう地域地域の本部でなければ味わえない、本部でなければ体験できない。こういうところのピーアールをしっかりとやり、観光客をそこに導入していくという作業も大変大切だろうと思っております。その中で、観光協会、商工会、そして行政も含めて、しっかりとタイアップをしていく中で、この地域の案内をしっかりとやって地域へ観光客を動かしていく、伊豆味でもそうです。といいますのは、先日、渡久地港の前に大きいクルーズ船が入りました。そのお客さんの動向というものはどのように感じているんですか。大型バスが30台以上も並び、そしてタクシーの皆さん方が近くの記念公園に輸送する体制、それがお互いのまち、観光のまちとしてまちおこしに私は余り貢献をしているものではないと思っているのです。観光協会や商工会、そして行政も一緒になって、多分この旅行というものは旅行会社がルートも決め、場所も決めてこのツアーを組んでいるはずなんです。それを観光協会の一角に案内所をつくり、本部町の観光地は記念公園や水納島、瀬底島のビーチや、そういうところだけじゃなくし

て、まだまだ埋もれているところもありますという情報の発信もしていただきたい。そして、ここで私はもうこれは教育ともいろいろ絡んでくるんですけれども、この埋もれていると言ったら失礼かもしれませんが、このお互いの、この地域の観光地と言われている、そこに専門のガイドをつくるべきだろうと。カルストならカルストの山、全体を把握しているガイドをつくる。八重岳なら八重岳の、こういう自然をしっかりと把握した人をガイドとしてつくる。それを観光協会の案内所で登録していただいて、そこに来る観光客の皆さん方にこういう地域もありますよ、どうですかと。そして行きたいという方にはガイドにすぐ連絡して、ガイドをつけて案内をしてもらう。これはぜひ必要だと私は思っているんです。これは安心して本部のまちを散策できる大きなポイントだろうと思っています。実際に、カルスト山で、山里の円錐カルストの中で先月ちょっとした事件というのか、事故でもないんですけれども、ございました。消防に連絡が入り、山の上で脱水症状を起こして動きがとれない。聞いてみますと、短パンに草履履きで水も持たず暑い中、てくてくと山に上がって行って脱水症状を起こしている。ただこれは救急車で病院まで運ぶ必要はなかったということは聞かされております。こういうことがお互いの観光と言われているまちの中であってはならないだろうということです。その点を踏まえて、ぜひとも観光行政の中で埋もれている観光地、本部の持っている従来の自然のよさというものをもっとピーアールすべきじゃないかというのがございます。

もう1点、私たち本部町観光のまちを標榜し、それから記念公園に例のテーマパークが進出するという話の中で、多くの皆さん方が本部のまちに観光産業としてオファーがあったはずなんです。そういう中で本部町景観条例がございまして。そういう中でホテル関係が進出しづらい、そういう話も聞かされております。確かに景観条例というものは地域の皆さん方の生活環境を悪化させてはなりませんけれども、ただ、地域の皆さん方のご理解がいただけるならば、町長の裁量の中で地域の乱開発につながらないのであれば、許可をするような柔軟な対応というものも必要じゃないかなという気がいたします。私たちも景観条例、この議会で可決をし、今運用されておりますけれども、そこまでしっかりと議論ができていなかったところに大反省をしているところでございます。大浜、谷茶、東、渡久地、この一帯における高さの制限の関係で住宅政策である民間アパートの建築も非常に難しいところもあるやと聞いております。そういう面も含めて、気づいたところで改めていく、これも行政の一つだろうと思っておりますので、その点についても町長の見解を賜りたいと思います。以上を申し上げて、再度、町長を含め、行政当局としっかりとまちづくりについて、観光行政含め、子供の問題を含めて議論をさせていただきたいと思っております。お願いいたします。

○ 議長 島袋吉徳 町長の答弁を許します。町長。

○ 町長 高良文雄 石川博己議員の一般質問に順次お答えいたします。

まず1点目の子どもの貧困問題についてでございますが、実はこの子どもの貧困とは何ぞやという、基準とかがこれはなかなかつかれないと、また国も示していない中で、一般的な説明になりますが、子どもの貧困の概念ということで、沖縄県子ども貧困対策計画の中で示されている概

念でございますが、2種類の定義があつて、1つは絶対的貧困、これは所得の面だとか栄養、健康、教育などの水準が著しく低く、極めて貧困な状態にある世帯の子供を言っております。もう1つの定義としましては、相対的貧困でありまして、これは地域社会の平均的な生活水準と比較をして、所得が低い状態にある世帯の子供を指しますと。具体的には厚労省の示す可処分所得の126万円より低い世帯を貧困基準として、一応定義しているということでもあります。考え方ですね、概念としましては。そういった考え方のもとで日本の貧困率は先進国の中でも高いという報告がされ、それ以降、子どもの貧困問題への注目が高まってきております。特に沖縄県では全国に比べても貧困世帯が多いと言われております。日本の貧困率がふえてきた背景といたしましては、近年、我が国において厳しい雇用情勢が家計に影響を与えているほか、核家族化や少子化の進展による子育て家庭の養育力の低下、地域のつながりの希薄化による子育て機能の低下など、子供の育ちや子育てをめぐる社会的、経済的な環境変化があつて子どもの貧困がふえてきていると言われております。

続きまして、議員の言われておりました、まず調査なくして次のステップはないわけですから、対応も含めてですね、その実態調査についてでございますが、現在、せんだって私も3月議会でしたか、6月でしたかな、ご質問がありまして、その調査の前にぜひプロジェクトチームを立ち上げたいというお話をしました。そういうことで、それを受けて本部町子どもの貧困対策プロジェクトチームの設置をしております。これは平成28年7月1日付ですが、そこでその実態調査の方法等も含めて議論をしております、福祉課、保険予防課、教育委員会で協議、連携をし、プロジェクトチームの議を経て、現在、児童生徒の保護者及び本部高校全生徒に対してのアンケートを実施しております。内容といたしましては、経済状況や学習意欲などが含まれております。その後、小学校5年生と中学2年生に対してもアンケート調査を実施する予定であります。これは夏休みの期間があつたものですから、それを終えてからということである準備をしている状況であります。また、そのほか地域の民生委員や区長、地域の情報等も聴取し、本町の子供の貧困の実態について調査を現在とりまとめている状況であります。この調査結果に基づきまして、本町の子供の貧困対策についてしっかりと現状把握をして、今後の子育て世帯の保護者や子供に必要な教育支援や生活支援、保護者の就労支援、経済的支援など、実態に合わせた支援等を今後計画的に行つてまいりたいと考えております。緊急に必要なもの、あるいは計画的に、段階的に、そしてまた予算の面もあるはずですから、その辺も総合的に勘案しながら対応してまいりたいと考えております。

次に観光行政についてでございます。昨年の町を訪れた観光客は、対前年比6%増の460万人に達しており、宿泊客においては、対前年比25%増の60万8,000人となるなど、好調な推移を見せております。今後も那覇空港第2滑走路開設に伴う航空路線の拡大やクルーズ船の寄港増加など、沖縄を訪れる観光客はアジアを中心とした外国人の増加が期待されております。さて、議員からのご質問のありました観光振興のための施策と、観光客の受け入れについての考え方ですが、今後も飛躍的にふえることが予想される外国人観光客に対応した通訳者、ガイドなどの

人材育成と、それらを受け入れることのできる組織の確立、そして民間力の活用と、広域連携の強化が最重要課題と考えております。具体的には、今年度観光協会と沖縄観光コンベンションビューローが連携し、ガイド養成講座を実施する予定となっているほか、町へのクルーズ船寄港に伴う受け入れについて、民間と連携した受け入れ体制の構築、強化を図ってまいります。実際に去る8月31日に、香港からの大型クルーズ船、スーパースター・ヴァーゴが初寄港した際には、美ら島財団や町内の民間事業者、タクシー事業者と連携し、各事業所より中国語や英語対応の人材を集め、観光案内所を運営するなど、連携した取り組みが図られてきております。今後とも引き続き、観光協会や美ら島財団、その他の民間事業者と連携した受け入れ体制の推進や県、コンベンションビューローなどと連携した人材育成の取り組みを図ってまいります。特に議員が言われておりました各地域の、それぞれまた地域をよく知っている方々の観光ガイドといたしますか、ガイドもとても重要だと私も従来から考えておまして、何とかこのあたりを人材バンク登録制にするなり、そのあたりをしっかりと我々状況把握をしながら、そういう対応のための人材バンクの設立についても積極的に考えていきたいと思っております。観光といっても一番大事なのは、対応できるような人材育成が大事だと思っておりますし、そういった部分と、あと埋もれた本部町の、我々はあんまりよく知らないんだが、よそから見える方々は本部町は非常に観光資源が豊富だと。ただ見るものだけではなくてですね。そういった意味では崎本部、塩川のほうから具志堅、備瀬、伊豆味を含めて全体が本部町観光地だと思っておりますし、それぞれまた特色があります。そういった意味で、もっともっと私どもは十分に地元の地域を理解、また再発見というか、それもしながら、またよそから見える方々との本部町についての話し合いもしながら本部町のよさを我々が再発見しないといけないという時期に来ていると思っておりますので、そういった観点からも十分にそのあたりは意識をして取り組んでいきたいと思っております。

最後に、議員の言われた景観の関係でございますが、それは条例ですから、その法律の中で地域住民が、これは了解をすれば、あとはまた議会の皆さんの了解もいただきながら、一番大事なものは地域でございますが、将来の本部町の、例えば10年先、50年先の自然景観も含めて、まあのありようとか姿形、それをよくする意味でバランスのいいまちにする意味での景観条例でございますので、そのあたりはお互い議論しながら弾力的にできる範囲でしっかりと取り組んでいきたいと思っておりますし、そういう考えで進めてまいりたいと思っております。

○ 議長 島袋吉徳 13番 石川博己議員。

○ 13番 石川博己 子どもの貧困ということですが、これは今、国が試算を出しているのも、これはあくまでも親の収入を基準とした子供の貧困率じゃないかと思ってるんです。実際、数字は子供がどういう状況に置かれているから子どもの貧困だということか。これは歴史をたどれば私たちが歴史の世界に入るかもしれませんけれども、私らの小さいころに子どもの貧困というのはまず聞いたこともないし、確かに小遣いもないし、食べるものも少ない中でも、どうか子供たち同士で話し合いをしながら、そして山歩きをしながらでも野にあるバンシルーやいろんなものを食べながらというのもあったんですけども、ただその当時の親の考え方の中で、自

分は三度三度食事しなくても子供だけはどんなことがあってもしっかりと育てたい、そして一人前の大人にしたいということで歯を食いしばって頑張ってきた親たちなんです、世代というのが。学校給食もないですよ、あのころは。それでも一生懸命、一生懸命歯を食いしばって農作業しながら弁当を持たせて、世間様に恥のないように、自分の子供が正々堂々とほかの子供たちと肩を並べて生活をしている。だから私が言いたいのは、杓子定規で子どもの貧困というものを語っていただきたくない、行政は。親の収入が126万円だからということで子供が貧困家庭だと言えるんですか。その家庭でも子供は一生懸命、一生懸命子供を育てている親もいっぱいいるはずなんですよ。そういう親たちは逆に言えば激励をし奨励をして大きく伸ばしていくというのが行政の務めだと私は思っているんです。ただ全てがそういう状況じゃないというのも理解はできます。本当に苦しくて、苦しくて子供をしっかりと育て上げられない家庭は、そういう家庭に対してはしっかりと行政の手助けが必要だろうし、このアンケート調査の中でしっかりとこの現状というものを把握していただきたい。現状というものを。ただ、アンケートで出てきた数字だけで判断するんじゃなくして、6月の議会で議員から質問を受けたときに本部町の貧困率は幾らですよと。試算ではそうなりますよと数字が発表されました。本当にあの数字なんでしょうかね、本部町は。私はとんでもないと思っているんですよ。だからそういう数字がひとり歩きすることが怖いものですから、本部町のイメージが悪くなる、生活のしにくいまちだと。その把握というものをまずしっかりとやって、対策を講じていただきたい。子どもの貧困については、今突っ込んだ議論をしたって、そのたたき台になる資料さえもできていない状況だし、国が示された、ただ算定基準というんですか、それを踏襲した県の資料しかございませんけれども、本町として、この数字に惑わされることなく、実態というものをしっかりと把握して教育委員会、そして福祉関係の各課長の皆さん方、行政一緒になって、私たち議会も一緒になってこの委員会の中でも頑張っ、私たち本部町の中では貧困と言われる子供がいないようなまちづくりというものを目指していこうじゃないですか。その点について、町長の見解を賜ります。

○ 議長 島袋吉徳 町長。

○ 町長 高良文雄 お答えします。

全く議員の考えと一緒にございまして、私も本部町に、本部町の町民は誇りを持って町でしっかりとこの生活ができる、みんな、また社会全体で支える、行政も地域も学校もいろんな…、何と申しますか、マンパワーと申しますか、地域の地域力を結集して、本部に住んでいれば安心して子育てもできるんだというようなことをしっかりと精神的にも、物理的にも含めて生きていけるような本部町づくりを目指しておりますし、みんなでそういった意味で協力していただければ、しっかりとお互いで頑張れると思っておりますので、答えになったかわかりませんが、そういう考えで取り組んでまいりたいと考えております。

○ 議長 島袋吉徳 13番 石川博己議員。

○ 13番 石川博己 町長頑張らしましょう。

続きまして、観光行政についてお伺いをいたします。先ほど冒頭の質問の中でも申し上げます

た。一気に改善できるというものではございませんけれども、できるものから徐々に、そしていい方向を見出していく。これは大変重要なことだと思っております。特に先ほど観光ガイドの話をしました。ガイド講習は教育委員会のほうで2回ほどやられたのかな。これをやって後、実績どうなったんでしょうか。そういうものではなくて、余りそこは追及したくないんですけれども、このガイドの研修も含めて、実のあるものをしっかりとつくり上げていくという作業をぜひやっていただきたい。ただ、やりましたという実績づくりだけではしょうがないんです。ですから町全体の観光地を案内するガイドを養成するというのも大切かもしれませんが、それをやれば地域の皆さんが一番地域を知っているんです。その方々を指導し、そして観光協会ともタイアップをし、観光協会の案内所の中で登録をしていただいて、カルストへ行きたいんだというお客さんがいたらカルストのガイドに連絡して、すぐ案内してもらおう。八重岳なら八重岳の方を、しっかりした方がいらっしゃるなら登録をして案内してもらおう。こういう作業をする場所が私は観光協会の中でしっかりとあるべきだと思っているんです。そしてまた、こういう地域の発信というものをぜひやっていただきたい。本部町の、確かに今はもう観光産業と言われている、観光でまちおこしをしようとしている。私はその第一義は観光客の皆さん方が訪れて、そして本部町に金を落としてもらって、本部町の経済力を高める、そこに観光産業のポイントがあるんじゃないですか。そこが原点だと思うんです、観光の。だからこれだけの努力をして本部町に観光客を呼び寄せようという作業を今までずっとしてきているんです。ほかの地域からすると大変うらやましい地域だと言われているんです。ほかの地域では一生懸命観光客を呼ぼうとしても年間10万人も呼べない地域もたくさんあります。そういう意味で、この地域の経済に大きくかかわってくる観光客の皆さんの扱いというものが大切になってくるだろう。そういう中で地域をしっかりと理解ができる、それが言語だと思うんです。ですから英語教育も含め、中国語、そして韓国語、そういう話もございませぬけれども、これは今回のクルーズ船の受け入れの中で案内所をつくり、そこに語学のできる地域の皆さん方を集めて一致協力して頑張った。そして頑張ったのはいいんですけれども、決められた場所にしか行かなかったというのが私は大変残念ではしょうがないんです。ですからこれはすぐできるかできないかわかりませぬけれども、行政や観光協会、そして商工会も含めてタイアップをして、旅行会社のエージェントの皆さん方を本部町に呼んで、こういう埋もれたところの観光地も含めて、埋もれていたと云ったら失礼かもしれませんが、こういう表に出ている大きな施設以外にもいいところがありますよというピーアール活動というのは、ぜひ考えていただきたい。そしてその中で地域にはこういうガイド制度も持っていますよと、語学のできる人たちもいますよというピーアールをすることによって地域を散策しながら、そこでちょっとした買い物をするとかというものが出てくるんじゃないでしょうか。その旅行会社の皆さん方を本町にお招きをして、観光協会も含め、商工観光課が主体になると思うんですけども、これはみんなにかかわってくることでありますので、町を挙げてそこら辺をしっかりとやっていただきたいと思っておりますので、その点について町長の見解をお伺いしたいと思っております。

○ 議長 島袋吉徳 町長。

○ **町長 高良文雄** 石川議員のご質問、あるいは考え方、全く同じでございますが、我々行政として、じゃあ我々の役目は特に何かということですね。さらに我々もこのあたりをしっかりと把握して、民間の方々と協力しながら取り組んでいきたいと思っておりますが、先ほどクルーズ船の話がありました。うまくいったと、8月31日の受け入れは。ただこれは一過性で終わってはいけないわけで、それは何かといいますと、いわゆる語学の対応の話ですが、それはある程度うまくいったということで、この分は一過性で終わらせてはいけない。あともう1つは地元の案内ですね、これはいろいろな話を聞きますと、陸上の受け入れエージェントとかですね、さらにその陸上の受け入れの方と責任者と窓口と、さらに案内をする観光エージェントというか、旅行会社というか、クルーズ船を運営している会社との関係だとかいろいろあるようでございまして、私もまだ深くそのあたりは確認はとっておりませんが、決まり決まったコースであれば、例えばですが、水族館だとか、あるいはよその市町村へ行くとか、買い物に特化しているとか、地元とのふれあい、地元との…、おっしゃるこの…、地元の観光…、何といいますか、食べ物屋さんだとかを含めて、やっぱり経済効果がないと意味がないんでありまして、はっきり申し上げますと、意味がないんでありまして、そのあたりは十分に今後、関係機関とも調整しながら一步一步進めるしかないのかなと思っております。ですからこのあたりにクルーズ船が来ても冷ややかな人もいたりして、これは我々が受け入れ体制をしっかりとすれば、相乗効果とてもプラスになりますよというようなことも含めて、我々行政がしっかりと発信しないといけないなと思っております。そういうことで、余りこれ以上詳しくは申し上げませんが、あと人材バンクの話も地域を知っている人は地域の人のなので、そのあたりをうまく連携できるような横断的な組織づくりというか、これを行政ができる分と、あるいは観光協会を含めてですね、観光協会は観光協会ができる分がありますので、このあたりを連携しながら、効率よく、我々も財源の負担も行政のほうでできる分はしっかりとやりながら、みんながうまく行くようにその観光を中心にしか本部町は発展しないと私は思っておりますので、そういう考えのもとにしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

○ **議長 島袋吉徳** 13番 石川博己議員。

○ **13番 石川博己** 先ほど人材の育成ということなんですが、これは前にも一般質問で語学の質問はさせていただきました。今、子供たちを対象にした、子供たちといったら失礼かもしれないけれども、夏休みを活用して語学、会話ができるということですね。それが今求められているところだと思っておりますので、教育委員会のほうで今後は将来を見越した人材の養成もあるんですけれども、その点も含めて、それじゃあ今、近々にこれだけの人たちがクルーズ船対応も含めてある中で、教育委員会には語学で先生として招聘している先生方もいらっしゃるの、活用も含めてですね、今後、本部の一般の方々も含めての人材育成という意味での語学研修等というのは考えられるのかどうか。これは教育委員会がやるのかどかがやるのか別としても、方向性としては見出せるのかどうか。本部高校はチャレンジ塾を持っておりますけれども、これを民間ベースにおろして、そういう意味での実務的な部分での軸というんですか、そこら辺も必要じゃ

ないかなと思っておりますので、その点について、課長…、教育長でも構わない。

○ 議長 島袋吉徳 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 上原正史 13番、石川議員に説明いたします。

現在、教育委員会のほうでは中央公民館講座として英会話チャレンジ塾というのを実施されています。これは昨年度から実施されておまして、キッズクラス、子供たちのクラスですね、5歳から小学校3年まで、あとはキャンドゥー（can-do）クラスということで小学校4年生から一般までの2クラス、各定員20名で実施されています。昨年度の実績といたしましては、延べ人数が120名、全8回の講座でやっています。その結果、講座を終わりますと我々としましてはアンケートをとります。アンケートの結果、こちらのほうにありますけれども、一部、50代の女性だったんですけれども、やっぱり英語をやることによってコミュニケーション能力が広がったと。自分の身内が外国に住んでいると。外国へ行ってそういうふうな、それを生かすようなやり方をしたいと。また子供に関しては、外国人と、ちょっとした会話ができればという思いで参加したとありました。大変役立ったということで、定員20名に対して、キャンセル待ちが5名、6名、10名ぐらいいて、ことしも実施されています。ことしは全17回、昨年より1回延びて、講師としては先ほど石川議員のほうからありましたALTを活用しております。ちなみに話は変わるんですけれども、今回クルーズ船が来たときにもうちのALTはユアンさんという方なんですけれども、8月から見えています。この方は中国系アメリカ人でありまして、中国語と日本語と英語がしゃべれます。今回のクルーズ船のほうもお手伝いをさせてもらっております。また教育委員会のほうで1人所属しておりますけれども、学校図書館に勤務している方ではありますが、彼女は長い間中国のほうに留学して、中国語が堪能でございますので、2名を今回のほうにやっております。今後、チャレンジ塾という英会話塾は継続してやっていきます。将来的には石川議員おっしゃるとおり、そういう民間ベースとかありますけれども、現在、県内では嘉手納町が英会話ということで、向こうのほうは本格的でありまして、専門学校に近いような内容で実施、運営されております。我々としてはそこまではいきませんが、観光立町としては基本的なコミュニケーションができるような英会話、こういうふうな英会話チャレンジ、もうちょっとレベルアップした形の講座が今後できるような形にもっていきたいと思っております。説明終わります。

○ 議長 島袋吉徳 13番 石川博己議員。

○ 13番 石川博己 今、非常に喜んでおります。子供たちがしっかりと英会話を習って、その中で1つだけ提言がございますが、こういうクルーズ船が来たときに先生方とか、ぺらぺらにしゃべれる通訳というんですか、そういう活用をしていますけれども、実際にそれじゃあ、外国人、英語圏内の皆さん方が来たときに子供たちも入れて対応というのを見せてみたらどんなものかなと。生きた会話というのが出てくるだろうし、ましてや自分らがちょっとでも役立ったということになると、さらに向学心は増してくると思うんです。そういう面も含めていろいろと検討していただきたい。これは答弁結構です。

最後になりますけれども、今回の一般質問、将来の私たちのまちづくりの中で一番大切である

子供たちの貧困の問題、この対応だけは誤ってはいけないなというのが強い気持ちでございます。それをしっかりすることによって、本町はさらによくなっていくだろうと思っております。そして本部町の産業を支えていくであろう観光行政というものが私たちの将来のまちづくりの中で大きなウエートをおさめていく。そういう中でも一步一步、一つずつよくなる方向、それを目指していくのが私たち議会であり、行政であり、そして地域の各種団体だろうと思っておりますので、横の連携をしっかりと取りながらまちづくりの中で頑張っていたきたいと思っております。その点についてひとつ町長の決意をお願いいたします。

○ 議長 島袋吉徳 町長。

○ 町長 高良文雄 お答えします。

今回、非常にいい皆さんと議論ができて、本当に感謝をしております。中長期的な議論から含めて、今後の本部のありようについて、さらにさらに皆さんと議論を深めていって、本当に本部に住みたいなど。本部に住んだら何か幸せになれるというような地域にしていきたいと思いますので、今後とも皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。

○ 議長 島袋吉徳 これで13番 石川博己議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

休憩します。

休 憩（午後 2 時42分）

再開します。

再 開（午後 2 時50分）

日程第 2. 決算審査特別委員会の設置についてをお諮りします。

議案第50号 平成27年度本部町一般会計歳入歳出決算認定についてから、議案第51号、議案第52号、議案第53号の各特別会計及び議案第54号 平成27年度本部町水道事業会計決算認定については、議長を除く全員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第50号 平成27年度本部町一般会計歳入歳出決算認定についてから、議案第51号、議案第52号、議案第53号の各特別会計及び議案第54号 平成27年度本部町水道事業会計決算認定については、議長を除く全員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

決算審査特別委員会委員長の互選については、本部町議会委員会条例第9条第2項の規定によって、年長の議員がこの職務を行うことになっております。したがって出席議員中、崎浜秀進議員が年長者であります。よって、崎浜秀進議員に決算審査特別委員会委員長の互選に関する職務をあした15日お願いします。

以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これで散会します。

散 会（午後 2 時53分）